

第 3 次豊中市総合計画後期基本計画の
評価・進行管理に関する市民参加について
提 言 書

平成 21 年(2009 年)5 月 8 日

第 3 次豊中市総合計画後期基本計画における
評価・進行管理に関する市民検討会議

はじめに

「第3次豊中市総合計画後期基本計画の評価・進行管理に関する市民検討会議」は、総合計画の進み具合や達成度を測るための評価手法や市民参加のあり方について検討し、その結果を市長に提言するため、公募市民及び学識経験者を委員として、平成20年3月に設置されました。

これまで10回にわたって検討会議を開催し、議論を深めてまいりました。ここに議論の成果として、総合計画の評価・進行管理におけるしくみ及び評価指標の持ち方・設定の考え方や具体的なイメージについて、またその前提となる考え方について、まとめることができました。

豊中市長におかれては、この提言書の趣旨を最大限尊重していただき、総合計画の評価・進行管理のプロセスに、市民参加の場を創るとともに、市民にも分かりやすい多面的かつ客観的な行政評価を実践されることをお願いいたします。

平成21年(2009年)5月8日

第3次豊中市総合計画後期基本計画における
評価・進行管理に関する市民検討会議

座長 佐藤 徹

目 次

本 編

1	総合計画の評価・進行管理に市民が関わる意義	1
	①時代潮流と背景	
	②総合計画の評価・進行管理に市民が関わる意義	
2	第3次総合計画前期基本計画の評価・進行管理の現況と 市民参加の課題	3
	①豊中市の行政評価	
	②豊中市の行政評価における市民参加	
	参考：分野別計画の評価・進行管理における市民参加事例	
3	評価・進行管理における市民参加のしくみ	5
	①評価の対象	
	②評価を行うための材料	
	③評価・進行管理の体制	
	④評価の方法	
	⑤評価結果を反映するしくみ	
	⑥評価結果の公表及び広報のあり方	
4	評価指標のもち方・設定の考え方	11
	①評価指標の意義	
	②評価指標設定の必要性	
	③ロジックモデルの作成	
	④市民参加による評価における評価指標	
	⑤評価指標の見方・使い方	

資 料 編

	検討委員会委員名簿及び検討経過	14
--	-----------------	----

1. 総合計画の評価・進行管理に市民が関わる意義

①時代潮流と背景

近年、少子・高齢化、高度情報化、社会経済のグローバル化、環境問題等を背景とした社会の大きな変動は、直接的・間接的に市民生活に影響を与えています。そのことが、多くの地域において、市民のライフスタイルの多様化や、市民ニーズ・地域課題の多様化・重層化につながっています。

同時に、行政においては少子・高齢化や格差の拡大に伴う社会的コストの増大や、低成長下における財政制約の中で、施策・事業の選択と集中が求められています。

このような社会潮流のなかで、行政だけではあらゆる市民のニーズや地域課題への対応は困難であり、今後は行政と市民（事業者）との役割分担、あるいは協働のあり方を考えるとともに、市民はまちづくりの主体としての役割を担っていかねばなりません。

また前世紀末から現在にいたるまで、わが国の地方自治制度は大きな改革の流れの中にあります。国と地方自治体の関係においては、中央集権から地方分権への改革が推進され、平成12年(2000年)4月に地方分権一括法が施行され、国と自治体の関係を従来の「上下・主従」から「対等・協力」に転換し、国の自治体への関与も廃止・縮減する見直しが行われました。更に、平成18年(2006年)には地方分権改革推進法が制定され、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るという基本理念のもと、各自治体独自の主体的意思決定と責任に基づく運営が求められています。

豊中市においては、平成13年度(2001年度)に平成32年(2020年)を展望したまちづくりの指針となる『第3次豊中市総合計画』を策定し『人と地域を世界と未来につなぐまちづくり』の基本理念のもと、『“まちの主人公は市民である”』ということ念頭に置き、「市民・事業者・行政が、それぞれの責任と役割を果たすとともに、互いに連携・協働することが必要である」との共通認識のもとに、これまでの行政の枠組みを越えた柔軟で幅広いまちづくりへの取り組みへと転換していかなければなりません。』と、市民・事業者・行政・NPO等による、お互いの協働とパートナーシップに基づくまちづくりの必要性を示しました。

更に、市民主体のまちづくりを進め、豊中市独自の自治を発展させるために、平成19年度(2007年度)に『自治基本条例』が制定され、市民・事業者・行政の参画と協働によるまちづくりを本格的に進めようとしています。

加えて、大阪府は昨年「大阪発“地方分権改革”ビジョン」の素案をまとめ、平成30年(2018年)度までに府を発展的に解消し、「関西州」の実現をめざすべく、府内の市町村(基礎自治体)への権限移譲を段階的に進める方向性を示

しています。

以上のような地方分権の流れをさらに発展させ、市民の自治体—市民が主体となり地域の様々な問題を解決する市民自治を基盤とした共同体—のしくみづくりを行い、もって21世紀における豊中の将来像を築きあげるべく、市民と行政がお互いの立場を理解し、パートナーシップを持って、協働していくことが求められています。

②総合計画の評価・進行管理に市民が関わる意義

市民がまちづくりの主体としての役割を担う方法は様々で、当市民検討会議が検討を重ねてきた、総合計画の評価・進行管理に市民が関わることもそのひとつの手法であると考えます。

総合計画のマネジメントサイクル（PDCAサイクル）のうち、CAの過程に関わることを通じて、まちづくりの主体者としての市民が、行政活動や自分たちのまちの実態を知ることにより、まちに対する愛着を深め、地域の課題を見ることができます。そのことが、地域のまちづくりに積極的に関わろうという態度をもった市民の増加につながります。

一方、行政にとってもメリットがあります。市民が評価過程に参加することで、お手盛り評価になりがちである従来の内部評価の結果を、外部基準（外部の目）と照らしあわせられるようになります。市内部で評価・進行管理のプロセスに対し、一定の緊張関係をもたせることができるとともに、市民ニーズの把握や施策・事業の正当性を検証することが期待できます。さらに行政だけでは解決や改善が困難な問題を市民と共有し、解決策をともに考えることが可能になります。またそれらの議論・検討を媒介とし、市民との対話の機会が増え、地方分権時代を担うことのできる能力を持った職員の育成につながります。

そして、まちづくりの主体である市民自らが、“行政サービスの受益者”としての立場から施策・事業が適切に展開されているかを検証することにとどまらず、“地域経営の担い手・参加者”という立場から市民の考えや経験を生かし、行政職員が見落としがちな視点を取り入れ、市民にとってより望ましい施策・事業を展開できるしくみづくりをめざすことにあります。加えて、行政は市民感覚と離れた無駄なことはできない、という歯止めになります。

そのような役割を果たすことが、総合計画の評価・進行管理に市民が参加する本質的な意義があると考えます。

2. 第3次総合計画前期基本計画の評価・進行管理の現況と市民参加の課題

① 豊中市の行政評価

豊中市は、平成12年度（2000年度）に事業担当課の自己評価を中心とした事務事業評価（事業レベルの評価）の仕組みを導入し、業務の改善に取り組んでおり、これまで9年間継続的に実施しています。その結果として、事務事業評価のしくみは市に定着しており、多くの事業の休廃止や改善につながってきたといえます。また導入以降、しくみ自体にも改善が加えられ、評価の精度を高めることにつとめています。

事務事業評価は、個々の事業の中身を問うもので、事業の実施回数や直営や委託の是非といった手法の見直しなど効率性の追求が可能です。しかしながら、総合計画全体をより俯瞰的な視点から把握し、より大局的な視点から、「施策がめざすべき姿を実現し、地域の様々な問題を解決するためには、その施策をどのような方向性で行っていくのがよいのか」「現在の事業ではなく、他の事業を用いた方がよいのではないか」といった、政策・施策のあり様や方向性を判断するには限界があります。また、評価と予算の連動が十分でないという問題もあり、総合計画を中心としたマネジメントを行うレベルまでは至っていないといえます。

つまり、市民参加による評価・進行管理を行う前段として、市には事務事業評価だけではなく、政策・施策レベルで成果を判断すると共に、その成果を次の改善に結びつけていくためのマネジメントシステムを構築する必要があるといえます。

② 豊中市の行政評価における市民参加

現在、豊中市では総合計画の評価・進行管理において、実施計画や事務事業評価の結果を市民に公開していますが、市民の関心は低く、それらに対する市民からの意見も非常に少ない状態です。その原因としては、個々の事務事業評価結果を見ていくだけでは、市民にとって行政サービスの全体像が理解しにくいことが挙げられます。

これを改善するために、行政には、前述の施策レベルでの評価を実施し、その結果を市民に分りやすく公開すると共に、評価・進行管理プロセスの中に、市民の参加を取り入れるための場を設定することが求められます。

また評価・進行管理を市民と共に行っていくためには、総合計画自体が、専門的な知識を持たない市民でも分かりやすく、評価しやすいものになっていなければなりません。後期基本計画の策定にあたっては、計画段階から市

民参加の場を設定し、後期基本計画に市民の視点をしっかり取り入れる必要があります。

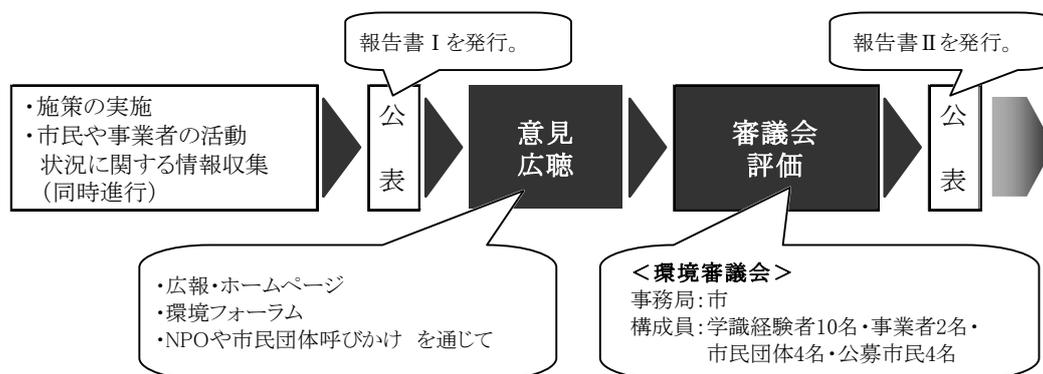
参考：分野別計画の評価・進行管理における市民参加事例

現在、豊中市では総合計画を補完し具体化していくものとして、それぞれの行政分野においてマスタープランや基本計画、基本方針などの各種分野別計画が策定されています。

これらの計画の中には、市民参加をうまく取り入れて評価・進行管理を行っているものもあり、総合計画の評価・進行管理への市民参加手法の検討にあたって、それらのしくみを参考にすることも考えられます。

例えば、環境部では、環境基本計画の評価・進行管理において「情報収集」「意見広聴」「審議会評価」それぞれの段階を、市民からの参加を得て、実施しています。（図表 A 参照）

図表 A 【豊中市環境基本計画の進行管理について】



豊中市環境部では、市全体で実施している事務事業評価に加え、「多彩な市民意見の収集方法」を特徴とした施策評価を実施しています。

3. 評価・進行管理における市民参加のしくみ

①評価の対象

前述の通り、現在、豊中市で実施されている事務事業評価は、個々の事業レベルで効率性の追求は可能ですが、大局的な視点から施策のあり様や方向性を判断するには限界があります。また、事務事業評価は市民サービス（市民向けの）事業だけでも平成19年度で502件にも上り、個々の事務事業を点検するには、量が膨大です。

市民参加で総合計画の評価・進行管理を行うことの本旨は、行政のみならず市民も地域の問題に関心を持ち、その解決のための方策を行政と共有することです。地域の様々な問題がどれだけ解決されたのか、その進捗度合いを、全体的な視点も踏まえつつ把握することができるのは、総合計画後期基本計画が示す施策(第3次豊中市総合計画前期基本計画では68施策)であり、「評価対象は施策とする」のが現実的であると考えられます。

ただし、現行の施策のあり方では、それぞれの施策が「何を目指して展開していくのか」明示できておらず、市民にとって施策全体が捉えやすい状態になっていないといえます。施策評価を行っていくためには、施策の狙いと目標を明確に定め（可視化し）、狙い通りの成果が得られたか目標の達成度を定期的に管理していくことが大切です。市には市民参加による評価・進行管理につながるよう、後期基本計画の策定において、施策の狙いと目標を市民に分かりやすく設定し、共有することを期待します。

②評価を行うための材料

市民が豊中市の施策を評価する場合、次のような材料（資料）が必要です。

- ・ 市内部の事務事業評価結果
- ・ 総合計画実施計画
- ・ 決算説明書
- ・ 市内部の施策評価結果
- ・ 市民意識調査（例えば納税者に対するアンケートも考えられる）

ただし、これまで公表されている事務事業評価結果や実施計画、決算説明書などは、情報量が膨大で市民にとってなじみの薄い行政用語が使用されているなど、公表されている書類のみでまちの課題に対する市の取り組み状況や、行政サービスがうまくいっているかどうかを見ることは市民には困難です。

そこで、全体を俯瞰することができるよう、市内部の施策評価結果では、「個々の施策にどのような事業が該当するか」「事業の成果・効果を踏まえて

施策自体が総合計画の中でどのような位置を占めているのか」「市としての自己評価はどうか」が明らかになっていなければなりません。

また施策の達成度を客観的に捉えるためには、市の施策に関する市民意識調査を活用することも有効です。

③評価・進行管理の体制

1) 市民が評価に関わるしくみ

各自治体で行われている例（図表 B 参照）を参考に、市民が参加する評価のしくみを次の4点に整理しました。

(ア) 市が事務局を担う審議会等の第三者機関

（委員構成は学識経験者＋市民または市民のみ）

⇒市が事務局機能をもつ審議会もしくは審議会等に準ずる機関であり、市が事務局機能を持つことで、運営面における安定性は担保される。しかし、事務局である市の意見や考え方などの影響を受けやすく、市民による独立性が高い外部評価機関とはいえません。また、委員構成（学識経験者と市民の割合）と人数をどのように設定するかにより、機関の性格も異なってきます。

(イ) 市とは完全に独立した協働型評価組織

⇒市とは独立して市の仕事をチェックする組織（NPO等の団体もしくは団体のネットワークも含む）が、市と情報提供や評価結果の反映方法等、施策評価についての協定を結び、施策評価を行うものです。この場合、市の施策評価を行う意思がある団体が存在するかが最も大きな課題です。また組織的継続的に評価を行う体制が維持できるかも問題となります。

(ウ) 市民ワークショップ、フォーラム等のラウンドテーブル形式

⇒イベント的にワークショップやフォーラムを行うもので、市の施策評価だけでなく市の施策について市民に説明し、理解を得る機会にもなります。不特定多数のメンバーで議論するため、総合計画に基づく市の行財政運営のマネジメントサイクルの恒常的なしくみとしての成果を出すことができるかが課題となります。

(エ)公表された市の施策評価結果への意見提出

⇒市の内部評価としての施策評価結果をインターネットもしくは説明会等で公表し、それに対して市民意見を聞くもので、市が現在行っている事務事業評価結果の公表としくみは同じです。

図表 B【各自治体での施策評価における市民参画・協働事例】

論点 自治体名	< I > 何をもとに(題材、資料として)評価を行うか?	< II > どのように評価するか?	< III > 外部(市民)評価委員会 で評価するとすればその構成は? 組み合わせは?	< IV > 評価はどの間隔で実施するか?	< V > 市民への公表は?	< VI > 評価の反映方法は?	< VII > 評価委員会による評価と併せて、他に用いる手段は?
愛知県東海市 「まちづくり市民委員会」	まちづくり指標 (市民団体で設定)	・生活環境・生涯学習など6つの分野について網羅的に。 ・「まちづくり市民委員会」に市が委託。	<委員> ・公募市民 ・推薦市民 <事務局> 市民	毎年実施	・ガイドブック ・ホームページ	市長への提案・提言。 ※提案内容の反映状況を確認の大会でチェック。	まちづくり指標 現状値確認のための市民アンケート
岩手県盛岡市 「行財政改革ワークショップ」	・市民満足度調査 ・施策達成度評価シート (主管部局の自己評価)	・< I >を元に住民の期待度を測る成果指標を作成。 ・年毎にテーマを設定して実施。	<委員> 公募市民 <事務局> 市	毎年実施	ホームページ	事務局にて成果指標の提案取りまとめの上、各主管部局で採用を検討。	ワークショップで作成した指標及び都市比較指標・目標管理指標を元に市で評価。(1次:課長級、2次:トップ)
岩手県 「いわて NPO 中間支援ネットワーク」	施策レベル (テーマはNPOからの提案を募集)	NPO 中間支援ネットワークに登録のNPOから、評価したい施策テーマを募集。採用されたものについて、評価を委託する。	NPO への委託※外部評価委員会ではない。	毎年実施	ホームページ	提案・提言内容どのように反映するかを、県のホームページで公表。	・NPO の調査方法による。 ・通常の自己評価中心の施策評価も併せて実施。
豊中市環境部 「環境審議会」	環境目標 (環境基本計画で規定した7つの指標を中心に。)	環境基本計画における施策を網羅的に。	<委員> ・学識経験者 ・事業者 ・公募市民 ・市民団体 <事務局> 市	毎年実施	・報告書 I ・報告書 II ・ホームページ	評価・提案を報告書 II に掲載。次年度実施内容に反映。	報告書 I に対する意見募集・広報誌・ホームページ・環境フォーラムなどを通じた幅広い意見収集。

2) 考え方

行政評価に市民がかかわるしくみを導入し定着させていくことは、市の政策形成過程における市民参加を確立していく上で大きな効果があると考えられます。そのため、一つのしくみを導入することで完成形とするのではなく、複数の評価手法の導入や定期的なしくみの見直しなどを行い、「市民参加による評価」から市民と行政による「協働型評価」となるよう、段階的に発展させていくことが必要です。

まず、立ち上げ段階では市民参加による評価の基軸となるしくみとして、「1) 市民が評価に関わるしくみ」で示す(ア)にあたる「市が事務局機能を持つ第三者評価機関」を学識経験者と市民の構成で立ち上げ、(エ)公表された市の施策評価結果への意見提出も併用して運用し、(ア)の会議の定着度を見ながら(ウ)の「市民ワークショップ、フォーラム等によるラウンドテーブル形式の評価のしくみ」も導入していくのが最も適当であると考えます。

(イ)の「市とは完全に独立した協働型評価組織」については、市民と市との協働型評価の理想的な形態ですが、今日の豊中市において市と協働で行政評価を行う市民団体やNPOが存在しうるかが不確定なため、「市が事務局機能を持つ第三者評価機関の定着度」と市民参加の状況を見て、移行を検討するのが妥当です。

④評価の方法

市民参加での評価の方法は、総合計画後期基本計画が示す施策の達成度を測るものさし(=指標)に基づき評価を行う必要があります。

市民参加での評価は行政実務や法令解釈に精通している専門家だけが行うのではなく、生活者、納税者、公共を担う主体としての市民の視点で市の仕事をチェックすることが求められます。

評価の項目(中身)は、全ての施策を網羅的に評価することと、例えば第3次豊中市総合計画の第4章「環境と調和し共生するまちをめざして」のように特定分野に的を絞って深く評価すること、また個々の施策の評価ではなく、行政の評価活動やしくみ自体を評価するメタ評価を行う、という三つの方法があります。

1) 全ての施策を網羅的に評価

毎年、市民参加による評価結果を予算に反映していくのであれば、市内部の施策評価も毎年実施される必要があります。毎年、市内部の施策評価結果を見て、全ての施策の方向性や施策間の優先順位付けの妥当性を評価してい

きます。

ただし、スケジュールの部分に課題があり、市内部の施策評価結果が早くて夏に出るとして、新年度の予算編成が始まる10月までの約3か月間で市民参加での評価を行う必要があります。その対策として、総合計画各章を複数の分科会で議論することにより、審議期間を短縮することも考えられます。

2) 特定分野に的を絞って深く評価

毎年、総合計画の一つの章にあたる部分の施策評価と、進行管理のしくみ自体の評価を行います。

この場合、市内部の施策評価結果を受け、年度末までに施策の方向性や施策間の優先順位付けに加え、施策を構成する事務事業評価も見ながら詳しく施策評価をまとめていくこととなります。例えば、平成20年度の結果を21年度に評価を行い、22年度以降に市の施策の方向性に反映させていくこととなります。

3) 総合計画の評価・進行管理のしくみ自体の評価（メタ評価）

市の施策評価を含めた総合計画の評価・進行管理のしくみが実効性のあるものとして、どのような成果を挙げているか（予算等の資源の最適な投入につながっているか、評価結果が仕事の改善に役立っているか等）やもっと効果的な手法はないかという、評価・進行管理のしくみ自体を評価するものです。

市民が総合計画の評価・進行管理に参加するにあたっては、総合計画の施策についての理解度を考慮する必要があります。市民が市の施策評価に携わることを考えると、総合計画の体系にそって全ての施策を複数の分科会で網羅的に議論すること、もしくは総合計画の体系のうちから毎年一つの章にあたる部分の施策評価を市民参加により行うことが現実的といえます。

また総合計画の評価・進行管理のしくみ自体の評価については、今後、実効性の検証を行うことが必要です。

⑤評価結果を反映するしくみ

市民参加による評価の結果が市の行財政運営のマネジメントシステムや総合計画実施計画に反映され、施策の改善に結びつくような実効性のある仕組みが必要です。

市民参加による評価の結果は、市の内部評価とともに、予算の選択と集中や計画の見直しの判断材料として活用される必要があります。

⑥評価結果の公表・広報のあり方

市民参加による評価の結果と、結果がどのように豊中市の施策の改善に反映されたかが、広報誌等を通じて市民に公表されると共に、ホームページ等を通じ、関心のある市民がいつでも内容を閲覧できる環境をつくる必要があることはいうまでもありません。

さらに、市民参加による評価の取り組みを市民に浸透させ、政策形成段階からの市民参加の促進の機運を醸成していくためには、会議の内容について、どのような地域課題があるのか、施策を進めるにあたっての課題等、論点を明らかにしながら、市民に粘り強く発信・対話し、その結果を次の動きに反映していくことが行政に求められます。

その手法として、広報誌、ホームページ等の媒体だけではなく、会議の開催についても委員だけの会議ではなく参加者が発言できるオープンフォーラムを開催するなど工夫が必要です。

4. 評価指標のもち方・設定の考え方

①評価指標の意義

評価指標は、まちの現状を知り、総合計画に示されているまちの将来像について、達成水準や成果を定量的に把握するための「ものさし」と考えられます。

評価指標を使い総合計画の進捗状況を管理・評価することにより、各行政サービスの必要性・優先度を見極め選択して、資源（人・もの・金・情報・時間など）投入の重点化につなげることができます。

また市民・事業者・行政など、まちづくりにかかわる様々な主体が、総合計画の進捗状況を共有することにより、解決すべき問題を発見し、今後何を成すべきかといった方策を話し合う際のコミュニケーションツールとなることが期待されます。

②評価指標設定の必要性

民間企業などの場合は、おおむね最終の成果が利潤といった金銭的価値に収束するため、各指標は定量的に設定しやすいといえます。しかし行政サービスやまちづくりの場合は、利潤の追求が最終目的ではないため、定量的・均一的に計画の進捗を測る指標の設定は難しいといえます。

しかし、前段で述べたとおり、将来の豊中市をよりよいまちにしていくためには、市民・事業者・行政などがそれぞれの役割を果たしつつ、一丸となりまちづくりを進めていく必要があります。その際、それぞれの主体をつなぐ役割を果たすのが指標であり、それを使った評価・進行管理を協働で行うことにより、各主体間の対話が促進されるといえます。

したがって、行政には施策・事業それぞれのレベルで評価指標を設定し、その指標を市民・事業者などに説明する責任があります。また、全ての主体にとってより分かりやすく、進行管理しやすい指標にするためには、計画の策定段階や評価指標の設定段階から、市民や事業者が参加することが大切です。

③ロジックモデルの作成

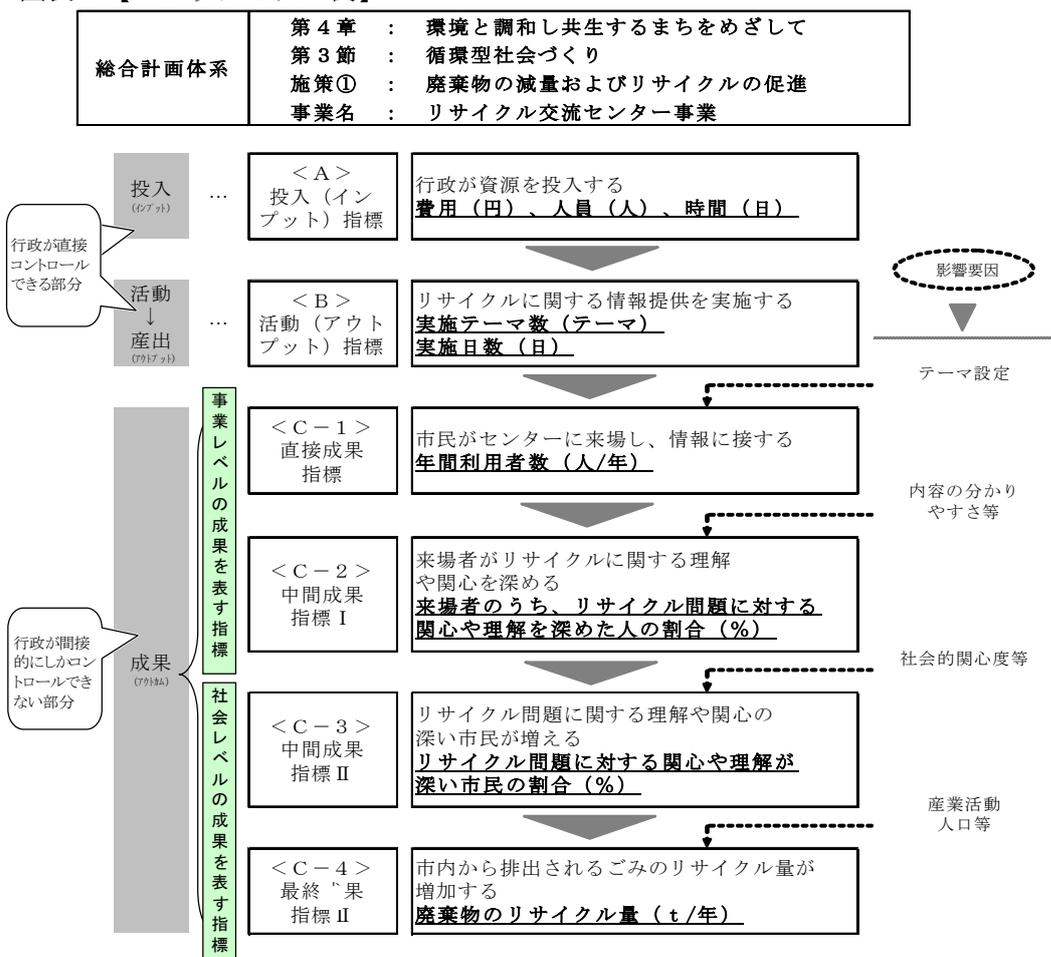
事業実施の流れに沿い、資源投入から政策レベルでの最終成果まで原因と結果のつながりを可視化（見える化）し、さらにそれを元に評価指標を設定した表を「ロジックモデル」といいます。（図表C参照）

前述のとおり、行政サービスやまちづくりは利益が最終目的ではなく、定量的・均一的に進捗を測る指標の設定は難しいといえます。しかし、ロジックモデルを作成し、原因と結果の関係を整理することで、市民・事業者などにも分かりやすい、論理的整合性のある指標の設定が可能です。

後期基本計画の評価・進行管理にあたり、行政には各事業でロジックモデルを作成し、評価指標を分かりやすく、筋の通ったものとして設定することを期待します。

またロジックモデルを作成する際には、指標が施策の達成度を測ることができるかどうか見極めるため、考えうる外的影響要因を想定しておく必要があります。

図表C 【ロジックモデル例】



④市民参加による評価における評価指標

前述のとおり、豊中市総合計画の進行管理・評価を市民参加で行っていくためには、総合計画体系における施策レベルで行うのが望ましいといえます。

施策レベルの評価・進行管理を行うためには、大局的視点で施策を見ることが必要なため、前項の図表 C【ロジックモデル例】における<C-3>中間成果指標Ⅱや<C-4>最終成果指標を使用するのが理想的です。

しかし、現実的には全ての施策で、<C-3>中間成果指標Ⅱや<C-4>最終成果指標で、目標値の設定及び指標値のデータ収集を行うことは困難です。

<C-3>中間成果指標Ⅱや<C-4>最終成果指標の目標値設定や指標値のデータ収集が難しい施策では代替策として、<C-2>中間成果指標Ⅰを組み合わせ、進行管理・評価することも考えられます。

⑤評価指標の見方・使い方

施策レベルの評価での、前述の指標の使い方としては、ある評価指標に目標値を設定し、実績値との対比で達成度を測るベンチマーキングの手法で評価を行っていくのが妥当であると考えられます。

しかし、施策につらなる各事業の施策目標達成に対する貢献度（寄与度）の観点からの評価や、その事業自体がうまくいっているかという評価（現状の事務事業評価）も併せて、総合的に見ることも必要です。

行政には、市民が評価に参加しやすくなるよう、どのような考え方で指標を見ていくのか、評価実施時の指標の見方や使い方を分りやすく整理することを期待します。

◇検討委員会委員名簿及び検討経過

【委員名簿】

	名 前	区 分 ・ 所 属
座長	佐藤 徹	学識経験者・高崎経済大学地域政策学部准教授
副座長	菅原 宏 福井 美和子	公募市民
委員	高瀬 泰彦 長嶋 幸一 野村 雄太郎 橋本 完 伴野 多鶴子 福永 由美 松本 義男 真鍋 晴美 山家 雄三郎	

※五十音順、敬称略、所属は平成 21 年 3 月 31 日現在

【検討経過】

回	開催日	議事内容
第1回	平成20年(2008年) 3月27日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民検討会議設置の目的について ・豊中市の総合計画とその成果・今後の方向性について
第2回	平成20年(2008年) 3月28日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の振り返りと会議の目的のおさらい ・豊中市の「行政評価」の実施状況・成果・課題・今後の方向性等について ・副座長の選任 ・市民検討会議の今後のスケジュールについて
第3回	平成20年(2008年) 5月23日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり白書について ・振り返り・提案シートについて
第4回	平成20年(2008年) 6月19日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・評価・進行管理への市民参加の意義の確認 ・計画の進行管理の市民参加手法について
第5回	平成20年(2008年) 7月31日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の会議の進め方について ・計画の進行管理の市民参加手法について
第6回	平成20年(2008年) 8月12日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価について ・計画の進行管理の市民参加手法について
第7回	平成20年(2008年) 10月30日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の進行管理の市民参加手法について
第8回	平成20年(2008年) 12月1日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の進行管理の市民参加手法について
第9回	平成21年(2009年) 2月12日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・協働型評価における評価指標について
第10回	平成21年(2009年) 3月23日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書(案)について